

千葉県告示第486号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年6月9日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
ちからいしこどもクリニック	千葉県稲毛区作草部町592-2 2階	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
夢のまち訪問看護リハビリステーション稲毛	千葉県稲毛区小仲台7-9-5 AKビル203号室	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで